

① 特別修繕引当金の益金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
----------------------	---	---	-----	-----

別表十二(四) 平十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産の種類及び名称	1					合計
期首現在特別修繕引当金	2	円	円	円	円	円
同上のうち過年度の繰入限度超過額に相当する部分の金額	3					
前期までに損金の額に算入された取崩超過額	4					
前期までに益金の額に算入された取崩不足額	5					
差引特別修繕引当金 (2) - (3) + (4) - (5)	6					
当期に取り崩すべき金額 (13) 又は (14)	7					
翌期繰越特別修繕引当金 (6) - (7)	8					
取崩不足額又は取崩超過額の計算	当期取崩額	9				
	同上のうち過年度の繰入限度超過額に相当する部分の金額	10				
	差引 (9) - (10)	11				
	取り崩すべき金額の計算の基礎となる特別修繕引当金(平成15年3月31日以後最初に終了する事業年度又は連結事業年度の(6))	12				
	4年間均等取崩しによる場合 (12) × $\frac{\text{当期の月数}}{48}$ と(6)のうち少ない金額	13				
	同上の場合以外の場合	14				
取崩不足額 (13) - (11) 又は (14) - (11)	15					
取崩超過額 (11) - (13)	16					

別表十一（四）の記載の仕方

この明細書は、平成14年改正後の平成10年改正法附則第7条《特別修繕引当金に関する経過措置》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこの中に記載してください。